

令和元年6月27日現在

機関番号：34311

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K03340

研究課題名(和文) 秩序移行期アジアにおけるアメリカの同盟戦略と負担分担の模索

研究課題名(英文) America's policy for alliances and their burden-sharing in the period of power transition

研究代表者

鳥潟 優子 (Torikata, Yuko)

同志社女子大学・現代社会学部・准教授

研究者番号：60467503

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：戦後40年代後半から60年代アジア太平洋秩序形成をめぐるアメリカ外交を米英蘭仏の史料に基づいて検証した。本科研では特に先行研究で見落とされてきたインドネシア独立戦争をめぐるアメリカ外交に着目した。戦後欧州復興及び日本占領政策に傾注したアメリカは、東南アジアに関しては後手に回り、西欧宗主国に植民地の秩序維持を任せつつ現地ナショナリストの掲げる独立も支持するという矛盾した政策を場当たり的に行った。政府内でもその政策調整は困難に直面した。それらを克服できないまま50年代以降アメリカが新興独立国を友好国とすべく援助に乗り出し、同盟国との協力を引き出しつつ地域秩序の形成に踏み出したプロセスを考察した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

米中の覇権争いが厳しさを増し、東アジアにおけるパワー・バランスに構造的な変動が起こる中、アメリカと日本や韓国のような非対称な同盟関係はどのように再定義・再構築されるのか。今後数十年にわたって最重要課題の一つとなる問いに資するべく、本研究ではアメリカが世界規模で展開したMSA援助に至るまでの外交プロセスを検証することで、どのようにアメリカが英仏に代りアジア秩序形成・維持の負担を負い覇権確立に乗り出したのか、地域秩序形成をめぐるアメリカの戦略を明らかにすることで、アメリカを軸にした長期的な秩序変動とそれに同盟諸国はいかに対応すべきか見取り図を与えることを目指した。

研究成果の概要(英文)：How did America begin to develop its strategy for providing large amounts of aid, based on the Mutual Defense Assistance Program (1949) and the Mutual Security Act (1951), to newly independent states in Asia, while at the same time attempting to maintain its alliances with Western European colonial powers? This research shed light on the extent to which the Indonesian War of Independence affected the development of American foreign policy in Southeast Asia. Particular focus was placed on the Dutch Military Action in December 1948, which resulted in a US policy paper called PPS 51, circulated in March 1949. The research then illuminated how the United States had pursued this policy initiative, striving to bring about decolonization and regional security in the context of the global Cold War.

研究分野：国際政治史

キーワード：外交史 冷戦史 脱植民地化 欧米関係 東南アジア アジア 秩序形成史

1. 研究開始当初の背景

中国が急速に大国志向を強める一方、東アジアにおけるアメリカの国力と威信は今後も低下が避けられない。地域のパワー・バランスに構造的な変動が起こる時、アメリカと日本や韓国のような非対称な同盟関係はどのように再定義・再構築されるのか。今後、数十年にわたって東アジアの国際関係の最重要課題の一つとなるこの問いに資するべく、本研究は、第二次大戦後の東アジア地域秩序の構造変動について、アメリカを軸にした長期的な見取り図を与えることを目指した。大国間のパワー・バランスの変化に対応して、アメリカと同盟国との関係はどのように調整され、それによって地域の秩序形成・維持のシステムはどう変容したのか。西欧植民地列強が撤退した50年代アジアにおいて、アメリカはいかにして地域の覇権的地位を自覚し、秩序形成・維持の責任を自ら担うに至ったのか。

こうしたパワー・バランスの変化による秩序維持システムの変化を捉えようとする理論研究として、覇権安定化論や覇権サイクル論がある。しかし、理論はバランス・オブ・パワーや覇権といった秩序が確立した状態を類型化して比較するが、パワー・バランスが移行する過程の分析は今なお手薄である。58年にOrganskiが、20世紀初頭以前の米欧の覇権の交代を念頭に、覇権国とそれを追走する大国との力の交代が起きる現象を「パワー・トランジション」(秩序移行)という概念を用いて分析した(*World Politics*, 1958)。近年、秩序移行に注目が戻りつつある中、ゴアの近著(E. Goh, *The Struggle for Order*, 2013)は現代東アジアにおける秩序移行を分析しているが、オルガンスキ同様、歴史的な事例として分析されるのは、19世紀を中心とするヨーロッパの事例に限られる(山本吉宣「パワー・シフトの中の日本の安全保障」2014年や『国際安全保障』39-4も同様)。これに対して本研究は、英仏からアメリカへとという第二次大戦後のアジアにおける覇権の交代のプロセスを分析することを目的としている。

外交史研究の方も、東アジアにおける秩序変動を適切に捉え得ているとは言えない。50年代には、西欧の植民地主義が撤退していくのを埋めるかのように、アメリカは地域の全域にわたって覇権を確立していった。先行研究では、アメリカと同盟諸国との現実の力関係が反映された「二国間」関係の視点が優越し、分析は同盟国毎に細分化され(例えば、M. Schaller, *The American Occupation of Japan*, 1985)、地域政策及び地域秩序形成過程の全体像を掴むことが困難であった。とりわけ東南アジアに関しては、アメリカ側の研究では、インドシナ戦争とベトナム戦争の起源に学問的関心が集中する結果、アメリカは英仏によって泥沼に巻き込まれていったという見解が(F. Logevall, *Embers of War*, 2012; M. Lawrence, *Assuming the Burden*, 2007; H. Tertrais, *La piastre et le fusil*, 2002)一般的になる。そのため、西欧植民地勢力を冷淡に眺めていたアメリカが、いつ東南アジアを包摂するアジア太平洋の覇権国の責任を自覚し、秩序形成・維持を担う意思を持つに至ったのかは十分に明らかにはされていない。(やや古い研究でアメリカの東南アジア外交の考察があるが、アメリカとインドネシア・タイなど各国・地域毎の分析で、地域全体を俯瞰したものは少ない。G. Hess, *The US Emergence as a Southeast Power*, 1987他。邦語研究では、アメリカのアジア冷戦を主に東アジア政策の観点から分析する菅『米ソ冷戦とアメリカのアジア政策』1992があるだけである。)

そこで、この問いに外交史的手法、特にマルチアーカイヴの実証作業を通じて答えることによって、アメリカと同盟国の間には、パワー・バランスの安定期には想像できないような多様なダイナミズムが作用していることを示すべく本研究に着手した。

2. 研究の目的

本研究は、先述の通り、戦後アメリカの東南アジアへの介入・東南アジア政策は、どのように開始されたのか、明らかにすることを目指した。40年代末まで欧州復興や日本占領を最優先の外交課題としていたアメリカが、50年5月にフランスのインドシナ戦争に対する本格的な経済援助に踏み切り、50年9月には軍事顧問団(MAAG)等の派遣にまで至ったのは、極めて大きな路線転換であった。西欧の植民地主義が撤退していくのを埋めるかのように、アメリカは、東南アジア地域まで関与することによって、日本、フィリピンのみならず、アジア太平洋地域の全域にわたって、覇権を確立することを可能にしたといえる。

しかし、1(研究の背景)に記載の通り、アジア太平洋地域におけるアメリカの関与や外交をめぐる先行研究において手薄であった。40年代後半アメリカの東南アジア政策に関して、アメリカはどのように東南アジアに関心をもち始め、いかなる地域政策(二国間及び包括的な地域政策)を形成したのか、50年代半ばまでにどのようにアジア太平洋地域における覇権を確立したのか、という主に二つの問いを立て、本研究によって回答を見出そうとした。

すなわち、これまでアメリカのアジア外交といえば、日本では日米関係史などの研究が主流であり、アメリカでの学問的関心はベトナム戦争に偏り、アメリカ外交の失敗が語られる傾向があった。しかし、本研究によって、戦後アメリカの東南アジア政策の起源と地域戦略及びアジア太平洋地域における地域秩序形成の端緒を描き出すことができれば、アジア太平洋地域における同盟網の形成と同盟国との役割分担の起源も明らかになり、アメリカ外交がこの地域にもたらしたより多様な側面を示し、アメリカのアジア関与の評価の相対化を行うことを本研究のより大きな目的と位置づけた。

3. 研究の方法

アメリカ・トルーマン政権内部や国務省における東南アジア政策とそれをめぐるヨーロッパ同盟国との関係に関する議論の実証的な考察を行う目的で、トルーマン大統領図書館（ミズーリ州インディペンデンス）、アメリカ国立公文書館（メリーランド州カレッジパーク）で資料調査を行った。アジア植民地の宗主国であったアメリカの同盟諸国によるアメリカ外交をめぐる分析やこれら諸国の東南アジア政策を検証すべく、フランス外務省資料室とフランス国立公文書館で大統領府や内務省に関する資料調査、オランダ国立公文書館（ハーグ）において外務省、植民地省、商務省の資料調査、イギリス公文書館（ロンドン）で首相府、外務省、植民地・コモンウェルス省、戦争省等の資料調査を行った。

4. 研究成果

本研究の主要な研究成果であるアメリカの東南アジア政策の起源及び地域秩序形成過程に関する研究報告について、昨年より学会等で度々報告を行っており、現在、アメリカのジャーナルへの投稿を目指して草稿の改訂を重ねているところである。主要な研究部分を学会誌論文として、できるだけ早期の公表を目指している。

その他の研究成果として、これまで刊行済み、あるいは学会報告等を行った成果は、以下の通りである。

(1) 同盟国フランスの外交史料から浮かび上がるアメリカの戦後アジア外交は、時に動揺を見せつつ、微妙な歩みを辿る。宗主国フランスのインドシナ復帰とアジア国際政治における影響力の回復・維持は、アメリカによる援助なしでは不可能だったことは周知の通りである。しかし、インドシナ戦争をめぐる外交過程を詳細に跡付けると、これまで知られていなかった以下の重要な事実が明らかになった。アメリカによって、フランス本国に対するマーシャル・プラン援助の停止という制裁が検討されていたこと、そして反植民地主義を掲げるアメリカ世論に配慮したアメリカ国務省は国連を使った介入を行うことを検討しており、アメリカの意を受けた国連によるインドシナ問題への介入をフランスは強く懸念していたことなどである。40年代後半、東南アジアではオランダがインドネシアの独立を阻止するために植民地戦争を闘っており、アメリカはオランダに対して、マーシャル・プランによる対オランダ本国・対インドネシア援助を停止すると圧力をかけつつ、国連による仲介を行っており、そうした措置をアメリカがインドシナ戦争にも適応するのではないかと、フランスは強く警戒していた。この研究成果の一部を「東南アジアにおける脱植民地化と冷戦の開始、1947～1949年 想像上の共産主義の恐怖はいかにして生成されたか」と題する論文として、益田実他編『冷戦史を問い直す 「冷戦」と「非冷戦」の境界』（ミネルヴァ書房、2015年11月）において公表した（5の図書 に記載）。

(2) アジアの主要な同盟国日本がアメリカと東南アジアの植民地宗主国をどのように認識しアプローチしようとしていたか、とりわけ日本ではフランスのインドシナ戦争とその敗北及びアメリカの東南アジアでの役割をどのように見ていたのか、当時の新聞や論説をサーベイし、フランス史の専門書において次の論考を公表した。"7 mai 1954, La chute de Dien Bien Phu," in Jean-Noël Jeanneney and Jeanne Guérout, *L'histoire de France vue d'ailleurs* (Paris: Les arènes, 2016), pp. 522-533. (5の図書 に記載)

本論文はフランス語で出版されているため、かなり長くなるが、以下に要約を記載する。

ディエン・ピエン・フー陥落を日本の報道や総合雑誌はおしなべて、それをフランスの敗北ではなく、アメリカの軍事戦略（「ダレス外交」）の破綻だと評した。当時の日本の報道等を見ると、日本人が大国アメリカに対して抱いていた二律背反した感情が浮かび上がる。すなわち、(旧)日米安保条約に基づいて米軍の庇護の下におかれた現実から、アメリカの危機は、アメリカに依存する自国の危機でもあったし、同時に大戦による嫌戦感情が高まっていた日本人は、強固な反戦姿勢をも堅持しており、アメリカの戦争への「巻き込まれ」を強く恐れた。例えば『世界』1954年8月号巻頭の論説は、ディエン・ピエン・フー陥落までの外交プロセスを概観し、「アメリカの対外政策が音を立てて崩れ落ちていく複雑怪奇な一時期」と指摘し、

さらにアメリカの時事解説『US ニューズ』が「ドルさえやれば同盟国に仕立てられる時代はおじゃん」と報道していたことを紹介した。

1954年4月、日本では、アメリカの相互安全保障法（以下、MSA法：1951年10月に成立）に基づく援助を受け入れるために、防衛関連諸法が成立した。その防衛関連諸法によって同年7月1日、自衛隊が創設される予定であった。その流れの中で、同じくMSA法による莫大な援助が注ぎ込まれていたフランスのインドシナ戦争を注視していたのである。日本人の眼には、フランスがMSA援助によってアメリカの軍事手段、いわば反共の「傭兵」になったと映った。7月にジュネーブ協定によって休戦の見込みが立ったのを見て、大内兵衛は、『世界』9月号において、アメリカはMSA援助に基づいて増強される日本の軍事力に期待を寄せしており、それはジュネーブ会議で示された世界平和の方向性と逆行し、日本はより大きい圧迫に苦しむかもしれないと懸念を示した。大内は、戦前は労農派（非共産党系マルクス主義者）、戦後は社会党左派の理論的指導を行った財政学者である。

アジア冷戦の最前線に位置した当時の日本において、そうしたアメリカの政策への懸念は左派だけのものではなかった。『世界』7月号では、評論家の小幡操が、東南アジアが共産化すれば、アメリカは日本の民主的政府の運命も危殆に瀕すると恐れ、アジアにおいてアメリカにとっての日本の重要性が一層高まると解説した。同時に、小幡は、ソ連側が、日本の「再軍備」を「アメリカの軍事基地化」、「日本軍国主義の復活」だと批判を強めているとも指摘した。小幡は、昭和17年8月初版の『大東亜建設画報』（軍部が設立した東方社による大東亜共栄圏のプロパガンダのための写真誌）の企画編集委員のメンバーであった。

戦前から一貫して自由主義的（リベラル）な立場を堅持した安倍能成も、「アジア人のアジアが赤色アジアになってはならない」、未熟さは共産主義の煽動に利用されやすい、と『世界』9月号で警鐘を鳴らした。同時に、安倍は「日本は（インドシナでの）休戦協定によって、アメリカから軍事的に一層重視されるという人もいるが、中ソによる日本への敵対を深め、平和攻勢を一層誘致することになる」とも警戒した。安倍は戦時下に軍国主義を批判し、戦後サンフランシスコ講和に際しては、全面講和を主張していた人物である。

これら論客の主張は、当時日本のおかれていた冷戦の地政学的な状況を反映していた。左派、右派を問わず、当時、多くの日本人が、中立主義（アメリカのアジア極東への軍事介入に反対する戦争回避志向）と反共主義（共産主義の伸長に対する危機感）との間で揺れ動いていたのである。

そうした二律背反した見解は、日本の歴史的な要因、つまり第二次世界大戦の影にも支えられていた。そのうちの一つは、被爆国としての影である。すなわち、被爆国として核兵器の惨禍を知るがゆえに、日本人の間では、米ソ両陣営が核兵器を保有したことで、「戦争は不可能になった」という、驚くべき楽観的な認識が生じていたことである。

その画期となったのが、第五福竜丸事件であった。その事件は、ディエン・ピエン・フーでベトナムによる総攻撃が開始され、戦闘が激化していた3月16日、『読売新聞』によってスクープされ、大きな衝撃を与えるとともに、その後の原水爆禁止運動の起原となる。小幡は、上述の『世界』7月号の論説において、第五福竜丸事件によって、ダレス国務長官が同年1月12日に発表した「大量報復戦略」の危険性が白日の下に晒された、と解説した。ダレスは3月29日、西側同盟国、なかでも米英が中心となってインドシナでフランスを救うために核兵器使用の選択も排除しない「統一行動」を発動する条件を公表するが、イギリスは反対し、アメリカは自らの陣営の結束を図れなかった。それに対してソ連側は、4月26日、最高会議においてマレンコフ首相が演説を行い、ソ連が攻撃されれば、同様の兵器で報復すると応じた。米ソの応酬を見た小幡は、原子力兵器の発達が世界戦争を事実上、困難にしたと結論付け、今後、あらゆる手段で緊張緩和が必要だと強く主張し、4月末から始まっていたジュネーブ和平会議を高く評価した。ジュネーブ協定締結の頃になると、小説家の田宮虎彦らが、休戦協定を原爆や水爆の恐怖を乗り越えたと評価し、「戦争というものが地上から消え去ったことを我々に認めさせた最初の事例だ」と称賛した。

もう一つの日本固有の歴史的な要因として、アジア人によるアジアの解放を掲げた「大東亜共栄圏」構想の影があった。フランスのインドシナ支配の崩壊の直接的なきっかけを作ったのも、まさに「大東亜共栄圏」建設の名の下に行われた日本軍による占領、つまり「仏印進駐」であった。インドシナ戦争もその延長線上に生じているとすれば、ディエン・ピエン・フーの陥落に際して、日本の言論界は当然、日本の関与に言及しなければならないはずである。ところが、当時の新聞や雑誌には、そうした言及は一切見られない。「仏印進駐」は、対米戦争を引き起こした直接の契機となったから、アメリカへの配慮から差し控えられただけでなく、日本がアジアに対する加害者であったことを想起させたくないという感情もあったと思われる。

フランスのインドシナでの敗北を解説する際に、日本自身の先の戦争に触れたのは、日中戦争での敗戦を投影した菊池守による「アジアを知らないフランス」と題する論説（『世界』1954年8月号）が目につく程度であった。ジャーナリストである菊池は、戦時中、国策で設立された同盟通信社の記者としてベルリン支局に勤務した経験を持つ。菊池によれば、フランスがインドシナ戦争に敗北した理由は、日本が中国で「中

国通」といわれた軍人グループの誤った「中国観」に基づき、汪兆銘政権を擁立し、「蒋介石相手とせず」という政策によって失敗したのと同じく、インドシナ現地の軍人や役人、カトリックのミッションら「インドシナ通」と呼ばれる人々の現実を反映していない「インドシナ観」により、「ホー・チ・ミン相手とせず」として、戦後アジアに向かない日態依然たるコロニアリズムに固執したからだったという。

確かに、菊池も含め、当時の日本の新聞・雑誌は、日本が自ら当のインドシナに侵攻したことには言及しなかった。しかし、敗戦から僅か九年後の日本においては、「仏印進駐」の記憶は、言論を担う知識人や報道関係者のみならず、受け手の国民の側にも、言葉にするまでもなく広く共有されていたはずである。ドイツに敗れたヴィシー政権は、「南進」と中国国民党政権への支援ルートの遮断を目指す日本軍に対して、全く戦うことなく仏印進駐（北部 1940 年 9 月、南部 41 年 7 月）を受け入れた。香港やシンガポールのイギリスや、ジャワのオランダが「大東亜共栄圏」を掲げた日本軍の侵攻に最後まで立ち向かったのは対照的である。この姿を見た日本の世論には、フランスは既に極東における植民地支配を維持する力を失っているとの印象が焼き付けられたであろう。実際、フランスのインドシナ総督府は、本国から遠く離れた植民地の統治を維持するために、日本と経済及び軍事協力を選択した。日本側も、英蘭より遥かに弱体化し与しやすいと見たからこそ、フランスの植民地政府を温存したのである。

むしろ、第二次世界大戦後、フランスが英軍の助力なくしてインドシナに復帰できなかったことこそ、日本人の眼には、フランスの植民地支配が既に破綻していたことの証左と映ったはずである。そうであれば、フランスがベトナムのナショナリスト勢力に敗北するのはいわば歴史の必然であり、したがって、ディエン・ビエン・フーの陥落は、実際にはフランスを支えて戦争を主導していた「アメリカの敗北」だと見たと本稿では分析し、東南アジアにおけるアメリカのプレゼンスに関する日本のリアルな認識を示した。

(3)(1)に記載した研究成果から、これまで単なるオランダの植民地戦争と見なされ、アジア冷戦とは切り離されて分析される傾向があったインドネシア独立戦争は、フランスやイギリスにとって、アジア現地の民族主義に対するアメリカの対応と脱植民地化に向けた国連の取り組みの先例として重視されていたこと、またそこにソ連直結の共産主義がアジア民族主義を通じてアジアに拡散する恐怖や国連安保理でのソ連のプロパガンダ等が行われる契機となったことが解明された。すなわち、40年代末のインドネシア問題が呼び水となり、冷戦が東南アジアに登場したといえることがわかった。そこで、これまであまり注目されなかったインドネシア情勢が、いかに戦後アメリカの東南アジア政策及びアジア太平洋地域秩序形成につながったか、トルーマン大統領図書館やアメリカ国立公文書館、オランダ、イギリスの各国立公文書館等の史料に基づいて検証を行った。

アメリカは、現地民族主義者を実力で弾圧し、権益・影響力保持を図るオランダに対して 48 年半ば以降、撤退を促したものの、オランダによる 48 年 12 月の新たな軍事行動（いわゆる「第二次警察行動」）を阻止できなかった。この失敗の経験が、それまで場当たりのだったアメリカの東南アジア政策を整理するための政策文書（PPS51、49 年 3 月成立）を生み、アジアの冷戦の起点の一つとなったこと、PPS51 はその後、包括的なアジア政策を検討した政策文書 NSC48 の成立（49 年 12 月）にあたり参照され、アメリカのアジア新興独立諸国への援助開始に繋がっていったことを解明した。

本研究の成果をもとに、日本国際政治学会（11 月）で「アメリカの東南アジア介入の起源 - インドネシア独立戦争と米蘭の蹉跌 - 」と題する報告を行い、世界政治研究会（9 月、於東京大学）では「インドネシア独立戦争とアジア冷戦の起源」というテーマで発表を行った。

現在、学会誌への投稿を目指した論文草稿を改訂中であり、2019 年 6 月にアメリカ外交史学会で報告を行い、ここで得たフィードバックを生かして、できるだけ早期に学会誌に投稿する予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

鳥淵優子「現代 - フランス」『史学雑誌 2015 年の歴史学界 回顧と展望』第 125 編第 5 号、372 - 378 頁

〔学会発表〕(計 4 件)

鳥淵優子「アメリカの東南アジア介入の起源 - インドネシア独立戦争と米蘭の蹉跌 - 」 日本国際政治学会 2018 年度研究大会、2018 年 11 月（於 大宮ソニックシティ会議場）

鳥淵優子「インドネシア独立戦争とアジア冷戦の起源」世界政治研究会、2018 年 9 月（東京大学弥生キャンパス総合研究棟）

鳥潟優子「ベトナム戦争とフランス」ボストン日本人研究者交流会 月例講演会、2017年11月
(Massachusetts Institute of Technology)

益田実、齋藤嘉臣、池田亮、青野利彦、橋口豊、妹尾哲志、山本健、鳥潟優子、三須拓也、三宅康之、小川浩之、芝崎祐典、清水聡、細田晴子「冷戦史研究会 公開書評会ワークショップ：『冷戦史を問い直す - 「冷戦」と「非冷戦」の境界』」鳥潟優子「討論『第6章 東南アジアにおける脱植民地化と冷戦の開始—想像上の共産主義の恐怖はいかにして生成されたか、1947～1949年』」2015年12月(於 京都大学 芝蘭会館)

〔図書〕(計 2 件)

Jean-Noël Jeanneney, Jeanne Guérout (eds.), Philip Benedict, Ole Jorgen Benedictow, Edina Bozoky, Megan Cassidy-Welch, Alistair Cole, Dianna Cooper-Richet, Anne Curry, Pascal Cyr, Catherine de Duve, James K. Farge, Jean Fornasiero, Stefano Gasparri, André Gaudreault, Christopher E. Gocha, Irène Herrmann, Nicholas Hewitt, Jeff Horn, Julian Jackson, Mohammed Kenbib, Gerd Krumeich, Luigi Lacchè, Susanne Lachenicht, Hans-Jürgen Lüsebrink, Elisa Marcobelli, Stefan Martens, Robert Morrissey, Antoin E. Murphy, Philip Nord, Klaus Oschema, Robert O. Paxton, Marc Perrenoud, Jeffrey Ravel, Belkacem Recham, Giovanni Ricci, Xavier Roqué, Flocel Sabaté, Martin Schain, Jochen Schenk, Marc C. Schurr, Alexandre Tchoudino, Hans-Ulrich Thamer, Robert Tombs, Yuko Torikata, Laurent Turcot, Ignazio Veca, Francois Walter, Martin M. Winkler, *L'histoire de France vue d'ailleurs* (Paris: Les arènes, 2016), pp. 522-533. 【Yuko Torikata, "7 mai 1954, La chute de Dien Bien Phu"を単独執筆】

益田実・齋藤嘉臣・池田亮・青野利彦編著、橋口豊、妹尾哲志、山本健、鳥潟優子、三須拓也、三宅康之、小川浩之、芝崎祐典、清水聡、細田晴子著『冷戦史を問い直す - 「冷戦」と「非冷戦」の境界』(ミネルヴァ書房、2015年12月) 163 - 190 頁【鳥潟優子、第6章「東南アジアにおける脱植民地化と冷戦の開始：想像上の共産主義の恐怖はいかにして生成されたか、1947 - 49年」を単独執筆】

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究分担者 なし

(2)研究協力者 なし

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。